

国労本部電送No.229号	発信日	発信 企画部	責任者	受領者
	2024年6月20日			

闘争指示第68号

各エリア・地方本部闘争委員長 殿

貨物「2024年度夏季手当の妥結」にあたって

(1) 貨物会社は6月13日、「2024年度夏季手当の支払いに関する申入れ（国労闘申第11号）」に対し、「基準内賃金の1.61箇月分、7月5日支払い」と回答した。

席上本部は、「原油価格の高騰や、生活必需品の相次ぐ値上げで生活は厳しさを増している。春闘では有額回答があったが、貨物会社の賃金は物価高騰に追いつかず、昨年実績より低い回答に社員と家族は落胆しかない。この間、自然災害への対応や会社の収入改善に努力を続けてきた社員に何ら報いることなく、経営課題を最優先する姿勢は社員に責任転嫁するものでしかない」として、①. 物価上昇による景気低迷や、繰り返される自然災害での収入減を理由とする低額回答ありきの全く誠意の見られないものでしかない。②. 景気低迷を受け厳しい経営状況でも、長期ビジョンで示した設備投資は計画通り進めるとしていることから、社員に対して人件費を増額し、日々の労苦に報い、将来展望を示すことが求められている。③. 環境問題をはじめ、「2024問題」や「物流革新緊急パッケージ」などこれまでにない貨物鉄道輸送への追い風の中で「指定公共機関」の使命として安全・安定輸送に努力する社員感情を逆撫でするものでしかない。④. 新しい人事制度で会社が繰り返し説明した「生き生きとやりがいのある制度」との主旨を自ら否定する回答である。⑤. 経営に影響を与える数々の根幹問題を先送りしたものであり、社員犠牲の経営を続けている経営陣の責任は重大である。一と厳重に抗議し、取り扱いについては「持ち帰り検討」とした。

本部は直ちに闘争指示第67号を発し、貨物会社の低額回答に対して全国の職場から抗議行動を展開してきた。

(2) 2024年度夏季手当の闘いは、5月13日のJR各社一斉申入れ以降、6月13日の回答まで4回の交渉を積み重ねた。交渉は、実質賃金が25カ月連続でマイナスとなり物価上昇に賃金の伸びが追い付かない状況が続く厳しい情勢の中で、社員と家族の生活改善を求める切実な「声」や、「賃金・生活実態アンケート調査」の結果に基づく要求の正当性を明確にした団体交渉の強化、宣伝行動と総対話を重視し、夏季手当カベ新聞7号とビラ1枚を発行してきた。

地方の取り組みでは、独自ビラ等の発行、現場長申し入れ、中央の交渉に呼応した本社・支社・支店への要請行動、全ての社員を対象としたオルグ活動など、創意工夫した取り組みを全力で展開してきた。

(3) 夏季手当「1.61 箇月分」の回答は極めて不満な回答である。

回答において貨物会社は、2023 年度決算における赤字悪化の厳しい結果と「中期経営計画」達成を強調している。第 3 回交渉において、2023 年度決算と類似している事を理由としてリーマンショック時（2009 年）を持ち出し、新たな経営課題の達成と 4 期連続の赤字は避けたいとして示した考え方における今回回答は、前年比 0.01 ヶ月減、原資にすれば僅か約 2,300 万円を削減する根拠にすらなっていない。これは、日々安全輸送に努力してきた社員と、それを支える家族の厳しい生活実態を無視したものでしかなく、その時々的情勢により新たな経営課題を持ち出し、その達成のためには社員への更なる犠牲は厭わない事を明らかにしたものである。

(4) 貨物職場では、社員犠牲を繰り返す会社の攻撃と、慢性的な要員不足の中で年休が消化できず不満は増大している。貨物会社は、人材確保に向けた様々な施策を検討しているが、労働条件の最たるものである賃金を削減することは、モチベーションの低下はもとより、鉄道固有の技術継承など安全問題にも関わるものであり、職場の中堅や若年社員は将来への展望が見いだせない状況になっている。

このような状況の中、第 3 回交渉で明らかにした考え方から上積みした回答を引き出したことは、「要求の根拠は社員と家族の生活改善が根本にある」ことを大いに訴え、地方・職場から闘いを展開してきた成果である。

さらに、この現状を打開するためには、要求の多数派から組織の多数派を展望し、「全ての職場からもう一人の仲間」を迎えるために、職場から運動を構築し強化する中で、議論し学び合い蔓延するアキラメ感を払拭することが何よりも重要である。加えて、JR 発足から 37 年が経過する中で、国労が繰り返し主張する「構造矛盾の解決なくして鉄道貨物輸送の真の発展はない」ことを改めて確信にするとともに、この間、幾度にわたり提起してきた『鉄道貨物政策提言』に確信を持った運動の展開が重要となっている。

(5) 本部は本日（6 月 20 日）、夏季手当における闘いの経過と課題を明らかにするもとの、組合員・家族の生活等を考慮し「2024 年度夏季手当」について妥結することとした。満額獲得に向けた全国からの奮闘、創意工夫した取り組みに改めて感謝しつつ「2024 年度夏季手当」の妥結にあたっての本部見解とする。

2024 年 6 月 20 日
国鉄労働組合